

解散公告 (第三回)

当法人は、令和七年六月二十七日社員の欠乏により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和七年七月二十三日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年七月二十八日

川崎市中原区下小田中一丁目二八番一七号
ハイツ草苑二階

医療法人社団高橋眼科医院

清算人 高橋 裕昭

解散公告 (第三回)

当法人は、令和六年五月三十一日開催の社員総会の決議並びに鳥取県知事の認可により、令和七年四月三十日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和七年七月二十三日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年七月二十八日

鳥取県西伯郡大山町安原一〇五七番地一

医療法人社団菅医院

清算人 菅 由子

解散公告 (第三回)

当法人は、令和七年六月十二日熊本地方裁判所の命令により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（令和七年七月二十四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年七月二十八日

熊本県熊本市北区植木町大井二三番地

宗教法人真宗寺

清算人 弁護士 原 彰宏

連絡先 熊本県熊本市中央区紺屋今町二番

一号 Wビルディング紺屋今町二 五階

解散公告 (第三回)

当法人は、令和七年六月二十日社員欠亡により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和七年七月二十三日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年七月二十八日

鹿児島県始良市西餅田五七八番地二

医療法人真誠会

清算人 大野 文夫

配当公告

富山県下新川郡入善町上野二六二八番地の三
破産者 株式会社藤塚モータース
右の者に対する富山地方裁判所魚津支部令和五年（フ）第一九号破産事件の最終配当を行うので、次のように公告する。

一、配当に加えるべき債権の総額

金一九〇、五四三、一四二円

一、配当することのできる金額

金一五、一九二、〇二九円

令和七年七月二十八日

富山県富山市堀端町一番一二号富山中央法
律事務所 破産管財人 青島 明生

第22期決算公告

2025年6月27日

栃木県日光市細尾町273番地

古河日光発電株式会社

代表取締役社長 佐鳥 達夫

貸借対照表の要旨 (2025年3月31日現在) (単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	423,536	流動負債	206,274
固定資産	7,373,011	固定負債	3,028,110
有形固定資産	7,245,123	負債合計	3,234,384
無形固定資産	21,866	株主資本	4,592,286
投資その他の資産	106,022	資本剰余金	300,000
繰延資産	30,123	資本準備金	2,789,129
		利益剰余金	2,789,129
		利益剰余金	1,503,157
		その他利益剰余金	1,503,157
		(うち当期純利益)	(327,147)
		純資産合計	4,592,286
資産合計	7,826,670	負債・純資産合計	7,826,670